

第7期介護保険事業計画（平成30～平成32年度）における第1号保険料設定について

1 介護保険給付費等の見込み

(1) 被保険者数及び、要介護認定者数の見込み

被保険者数及び、要介護認定者数は、本市の人口推計や第6期計画期間の要支援・要介護認定者数の実績を基に、下表のとおり推計しました。

(単位：人)

項目	第6期		第7期計画期間		第9期
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数	244,189	258,746	262,980	267,325	278,755
要支援・要介護認定者数	39,608	40,724	42,076	43,445	54,008

- (注) 1 平成29年度は、29年9月末時点での実績値
 2 平成30年度以降は推計値
 3 認定者数は、第1号被保険者のみ

(2) 保険給付費及び地域支援事業費の見込み

保険給付費及び地域支援事業費は、第6期計画期間の高齢者人口、要介護認定者数、給付実績及び第7期の施設整備計画などを勘案して推計しました。

(単位：千円)

サービス種類	第6期		第7期計画期間		第9期
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
保険給付費	59,848,310	61,870,878	64,505,491	67,222,374	88,547,227
居宅サービス	41,451,315	42,430,317	44,377,855	46,486,196	57,548,396
施設サービス	15,120,532	16,011,604	16,502,966	16,993,734	26,381,299
その他	3,276,463	3,428,957	3,624,670	3,742,444	4,617,532
地域支援事業費	2,529,597	3,063,891	3,211,513	3,273,202	3,638,247
介護予防・日常生活支援総合事業	1,176,183	1,602,269	1,680,954	1,719,861	2,021,595
包括的支援事業等	1,353,414	1,461,622	1,530,559	1,553,341	1,616,652
合計	62,377,907	64,934,769	67,717,004	70,495,576	92,185,474

- (注) 1 平成29年度は決算見込み額
 2 平成30年度以降は推計値
 3 「その他」は、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、審査支払手数料の合計

2 保険料

第7期計画期間（平成30年度～平成32年度）の第1号被保険者の保険料は、下表のとおりとなります。
基準額は5,501円、段階設定及び保険料率に変更はありません。（第6期基準額：5,150円）

第6期(平成27～29年度)					第7期(平成30～32年度)				
段階	対象となる方	保険料率	保険料月額	保険料年額	段階	対象となる方	保険料率	保険料月額	保険料年額
第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等	×0.45	2,318円	27,810円	第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等	×0.45	2,475円	29,700円
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の方等	×0.65	3,348円	40,170円	第2段階	世帯員全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の方等	×0.65	3,576円	42,912円
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で第1・2段階以外の方等	×0.75	3,863円	46,350円	第3段階	世帯員全員が市民税非課税で第1・2段階以外の方等	×0.75	4,126円	49,512円
第4段階	同じ世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方等	×0.9	4,635円	55,620円	第4段階	同じ世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方等	×0.9	4,951円	59,412円
第5段階(基準)	同じ世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で第4段階以外の方等	×1.0	5,150円	61,800円	第5段階(基準)	同じ世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で第4段階以外の方等	×1.0	5,501円	66,012円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額80万円未満の方等	×1.05	5,408円	64,890円	第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額80万円未満の方等	×1.05	5,776円	69,312円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額80万円以上125万円未満の方等	×1.1	5,665円	67,980円	第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額80万円以上125万円未満の方等	×1.1	6,051円	72,612円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円以上190万円未満の方等	×1.25	6,438円	77,250円	第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円以上190万円未満の方等	×1.25	6,876円	82,512円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額190万円以上300万円未満の方等	×1.5	7,725円	92,700円	第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額190万円以上300万円未満の方等	×1.5	8,252円	99,024円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額300万円以上500万円未満の方等	×1.75	9,013円	108,150円	第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額300万円以上500万円未満の方等	×1.75	9,627円	115,524円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上700万円未満の方等	×2.0	10,300円	123,600円	第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上700万円未満の方等	×2.0	11,002円	132,024円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額700万円以上900万円未満の方等	×2.25	11,588円	139,050円	第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額700万円以上900万円未満の方等	×2.25	12,377円	148,524円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額900万円以上の方	×2.4	12,360円	148,320円	第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額900万円以上の方	×2.4	13,202円	158,424円

(注) 第1段階は、現行の消費税増税分を財源とした公費投入による軽減後の保険料率、保険料額です。

3 保険料額における今後の変動要因

最終的な保険料は、**今後の変動要因(調整交付金交付率や介護報酬改定等)**を踏まえて算定します。調整交付金の見直しに伴い、本市においては調整交付金交付率が下がると見込まれ、第1号被保険者の負担が増すことから、負担軽減策として介護給付準備基金（平成29年9月末で約4.3億円）の一部取り崩しを検討します。